



法学部長  
橋口 豊

## 50周年を機に 法学部の教育・研究のさらなる発展を

龍谷大学法学部は、1968年4月に創設されました。そして、1972年に大学院法学研究科修士課程、また1974年に博士課程を開設し、学部から大学院までの教育研究体制を築き上げてきました。さらに、1992年に法学部は、当初からの法律学科に加えて政治学科を開設しました。

その後、全学的な組織再編に主体的に取り組み、それが2005年の法学部を母体とする法科大学院の設置、2011年の政治学科を発展的に解消する形での政策学部の開設へとつながりました。なお、法科大学院は2017年3月に閉校するにいたり、在籍していた先生方は4月から法学部に移籍されました。

このように幾度かの組織的な変遷を経て50周年を迎えた法学部は、「平等、自立、内省、感謝、平和」という建学の精神に基づいて、日本国憲法が謳う「国民主権、基本的人権の尊重、平和主義」の理念を基礎に「自立的な市民」を育成することを教育理念・目的としています。しかし、今日の日本では、こうした憲法の理念が脅かされていると言わざるをえない状況が見られます。社会の中で深刻な格差が拡大し、また、平和国家としてのあり方が問われるなど、戦後70年以上にわたって日本が築いてきた政治的経済的社会的基盤が揺さぶられているのです。一方で、海外に目を向けてみても、世界各地で

紛争やテロが頻発するなかで多くの人々が傷つき、人権が踏みにじられています。

このような混沌とした時代においては、「鋭い人権感覚と正義感のもとに自ら発見した問題を社会と連携して解決できる」市民が求められると言えます。そして、こうした市民こそが、法学部が法学と政治学の教育・研究を通じて育成することを目指す「自立的な市民」なのです。法学部が長年にわたって堅持してきた教育理念・目的の実現を目指していくことが、今の時代だからこそいっそう重要となっているのです。

龍谷大学法学部が50周年を迎えることができましたのは、創設以来本当に多くの方々に支えられてきたおかげです。皆さまへの感謝の気持ちを胸に刻みながら、法学部の教育・研究のさらなる発展に向けて教職員一同邁進していきたいと思います。